

14 宿泊型自立訓練サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
34	1111 生活訓練Ⅲ1	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	281 単位	281	1日につき
34	1112 生活訓練Ⅲ1・未計画		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	197	
34	1113 生活訓練Ⅲ1・未計画2		3月以上連続して減算の場合	× 50%	141	
34	1121 生活訓練Ⅲ2		(2) 利用期間が2年を超える場合	170 単位	170	
34	1122 生活訓練Ⅲ2・未計画		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	119	
34	1123 生活訓練Ⅲ2・未計画2		3月以上連続して減算の場合	× 50%	85	
34	1131 生活訓練Ⅳ1	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合	281 単位	281	1日につき
34	1132 生活訓練Ⅳ1・未計画		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	197	
34	1133 生活訓練Ⅳ1・未計画2		3月以上連続して減算の場合	× 50%	141	
34	1141 生活訓練Ⅳ2		(2) 利用期間が3年を超える場合	170 単位	170	
34	1142 生活訓練Ⅳ2・未計画		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	119	
34	1143 生活訓練Ⅳ2・未計画2		3月以上連続して減算の場合	× 50%	85	
34	Z001 宿泊型自立訓練身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		5 単位減算	-5	1日につき
34	Z031 宿泊型自立訓練身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		単位減算		
34	Z051 宿泊型自立訓練虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算		単位減算		
34	Z061 宿泊型自立訓練業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		単位減算		
34	Z081 宿泊型自立訓練情報公表未報告減算	情報公表未報告減算		単位減算		
34	Z083 宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算Ⅰ		10 単位加算	10	
34	6035 宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅱ		7 単位加算	7	1日につき
34	6036 宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ	福祉専門職員配置等加算Ⅲ		4 単位加算	4	
34	7080 宿泊型自立訓練地域移行支援体制強化加算	地域移行支援体制強化加算		55 単位加算	55	
34	5061 宿泊型自立訓練視覚聴覚言語障害者支援体制加算Ⅰ	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51 単位加算	51	
34	5060 宿泊型自立訓練視覚聴覚言語障害者支援体制加算Ⅱ		ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41 単位加算	41	
34	5078 宿泊型自立訓練高次脳機能障害者支援体制加算	高次脳機能障害者支援体制加算		41 単位加算	41	
34	5050 宿泊型自立訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30	
34	6065 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合	32 単位加算	32	
34	6066 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合	63 単位加算	63	
34	6067 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合	125 単位加算	125	
34	6080 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	(1) 利用者が1人	800 単位加算	800
34	6081 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ2			(2) 利用者が2人	500 単位加算	500
34	6082 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ3			(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位加算	400
34	9992 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅴ	ホ 医療連携体制加算(Ⅴ) ※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
34	6068 宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅵ	ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)		100 単位加算	100	
34	5110 宿泊型自立訓練日中支援加算	日中支援加算		270 単位加算	270	1日につき
34	7035 宿泊型自立訓練通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算		18 単位加算	18	
34	5660 宿泊型自立訓練入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	561 単位加算	561	
34	5661 宿泊型自立訓練入院時支援特別加算2		ロ 入院期間が7日以上	1,122 単位加算	1,122	
34	5670 宿泊型自立訓練帰宅時支援加算1	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	187 単位加算	187	
34	5671 宿泊型自立訓練帰宅時支援加算2		ロ 外泊期間が7日以上	374 単位加算	374	
34	5662 宿泊型自立訓練長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算		76 単位加算	76	
34	5672 宿泊型自立訓練長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算		25 単位加算	25	
34	5530 宿泊型自立訓練地域移行加算	地域移行加算(利用中2回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500	1回につき
34	6070 宿泊型自立訓練地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算		670 単位加算	670	1日につき
34	6890 宿泊型自立訓練精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算		300 単位加算	300	1日につき
34	6895 宿泊型自立訓練強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算		300 単位加算	300	
34	5070 宿泊型自立訓練食事提供体制加算Ⅰ	食事提供体制加算(Ⅰ)		48 単位加算	48	
34	5620 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ1	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1) 夜間支援対象利用者3人以下	448 単位加算	448	
34	5621 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ2		(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下	269 単位加算	269	
34	5622 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ3		(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下	168 単位加算	168	
34	5623 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ4		(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下	122 単位加算	122	
34	5624 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ5		(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下	96 単位加算	96	
34	5625 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ6		(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下	79 単位加算	79	
34	5626 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ7		(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下	67 単位加算	67	
34	5627 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ8		(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下	58 単位加算	58	
34	5628 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ9		(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下	52 単位加算	52	
34	5629 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ10		(10) 夜間支援対象利用者28人以上30人以下	46 単位加算	46	
34	5760 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ1	ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	(1) 夜間支援対象利用者3人以下	149 単位加算	149	
34	5761 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ2		(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下	90 単位加算	90	
34	5762 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ3		(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下	56 単位加算	56	
34	5763 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ4		(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下	41 単位加算	41	
34	5764 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ5		(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下	32 単位加算	32	
34	5765 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ6		(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下	26 単位加算	26	
34	5766 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ7		(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下	22 単位加算	22	
34	5767 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ8		(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下	19 単位加算	19	
34	5768 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ9		(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下	17 単位加算	17	
34	5769 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ10		(10) 夜間支援対象利用者28人以上30人以下	15 単位加算	15	
34	5830 宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅲ	ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)		10 単位加算	10	
34	6645 宿泊型自立訓練看護職員配置加算Ⅱ	看護職員配置加算(Ⅱ)		13 単位加算	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
34	5041	宿泊型自立訓練集中的支援加算	集中的支援加算		1,000 単位加算	1,000 月4回限度
34	5120	宿泊型自立訓練処遇改善加算 I	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	単位加算	1月につき
34	5121	宿泊型自立訓練処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)	単位加算	
34	5122	宿泊型自立訓練処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)	単位加算	
34	5123	宿泊型自立訓練処遇改善加算 IV		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV)	単位加算	
34	5124	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)	単位加算	
34	5125	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 2		(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(1)	単位加算	
34	5126	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 3		(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(2)	単位加算	
34	5127	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 4		(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(3)	単位加算	
34	5128	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 5		(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(4)	単位加算	
34	5129	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 6		(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(5)	単位加算	
34	5130	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 7		(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(6)	単位加算	
34	5131	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 8		(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(7)	単位加算	
34	5132	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 9		(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(8)	単位加算	
34	5133	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 10		(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(9)	単位加算	
34	5134	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 11	(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(10)	単位加算		
34	5135	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 12	(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(11)	単位加算		
34	5136	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 13	(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(12)	単位加算		
34	5137	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 14	(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(13)	単位加算		
34	5137	宿泊型自立訓練処遇改善加算 V 14	(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(14)	単位加算		
34	6715	宿泊型自立訓練処遇改善加算 I	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	単位加算	注 令和6年5月31日まで算定可能
34	6710	宿泊型自立訓練処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)	単位加算	
34	6665	宿泊型自立訓練処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)	単位加算	
34	6772	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算 I	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)	単位加算	注 令和6年5月31日まで算定可能
34	6773	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)	単位加算	
34	6766	宿泊型自立訓練ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		単位加算	

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
種類 項目												
34 8111	生活訓練Ⅲ1・定超	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	281 単位	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	197	1日につき	
34 8112	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画					3月以上連続して減算の場合	×	50%	138			
34 8113	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画2								99			
34 8121	生活訓練Ⅲ2・定超								119			
34 8122	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画								83			
34 8123	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画2								60			
34 8131	生活訓練Ⅳ1・定超		ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以上の場合		281 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		197
34 8132	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画						3月以上連続して減算の場合	×	50%	138		
34 8133	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画2									99		
34 8141	生活訓練Ⅳ2・定超									119		
34 8142	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画									83		
34 8143	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画2									60		
			(2) 利用期間が2年を超える場合	170 単位								
			(2) 利用期間が3年を超える場合	170 単位								

(生活支援員、地域移行支援員欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類 項目											
34 9111	生活訓練Ⅲ1・人欠	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	281 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合 × 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	197	1日につき
34 9112	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画					3月以上連続して減算の場合	×	50%	138		
34 9113	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画2								99		
34 9151	生活訓練Ⅲ1・人欠2								141		
34 9152	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画								99		
34 9153	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画2								71		
34 9121	生活訓練Ⅲ2・人欠		(2) 利用期間が2年を超える場合	170 単位		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	119	
34 9122	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画					3月以上連続して減算の場合	×	50%	83		
34 9123	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画2								60		
34 9161	生活訓練Ⅲ2・人欠2								85		
34 9162	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画								60		
34 9163	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画2								43		
34 9131	生活訓練Ⅳ1・人欠	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以上の場合	281 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合 × 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	197	
34 9132	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画					3月以上連続して減算の場合	×	50%	138		
34 9133	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画2								99		
34 9171	生活訓練Ⅳ1・人欠2								141		
34 9172	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画								99		
34 9173	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画2								71		
34 9141	生活訓練Ⅳ2・人欠	(2) 利用期間が3年を超える場合	170 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合		減算が適用される月から2月目まで	×	70%	119		
34 9142	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画			3月以上連続して減算の場合		×	50%	83			
34 9143	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画2							60			
34 9181	生活訓練Ⅳ2・人欠2							85			
34 9182	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画							60			
34 9183	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画2							43			

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類 項目											
34 9211	生活訓練Ⅲ1・責欠	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	281 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合 × 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から4月目まで	×	70%	197	1日につき
34 9221	生活訓練Ⅲ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合	×	50%	141		
34 9231	生活訓練Ⅲ2・責欠								119		
34 9241	生活訓練Ⅲ2・責欠2						85				
34 9251	生活訓練Ⅳ1・責欠		(2) 利用期間が2年を超える場合	170 単位		自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から4月目まで	×	70%	197	
34 9261	生活訓練Ⅳ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合	×	50%	141		
34 9271	生活訓練Ⅳ2・責欠						119				
34 9281	生活訓練Ⅳ2・責欠2	(2) 利用期間が3年を超える場合	170 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から4月目まで	×	70%	119			
				5月以上連続して減算の場合	×	50%	85				